

議会だより

平成24年(2012年)8月1日

発行 斑鳩町議会
 斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
 電話 0745-74-1001
 FAX 0745-74-1011
 電子メール:gikai@town.ikaruga.nara.jp
 発行人 議会議長 嶋田 善行
 編集 広報発行常任委員会

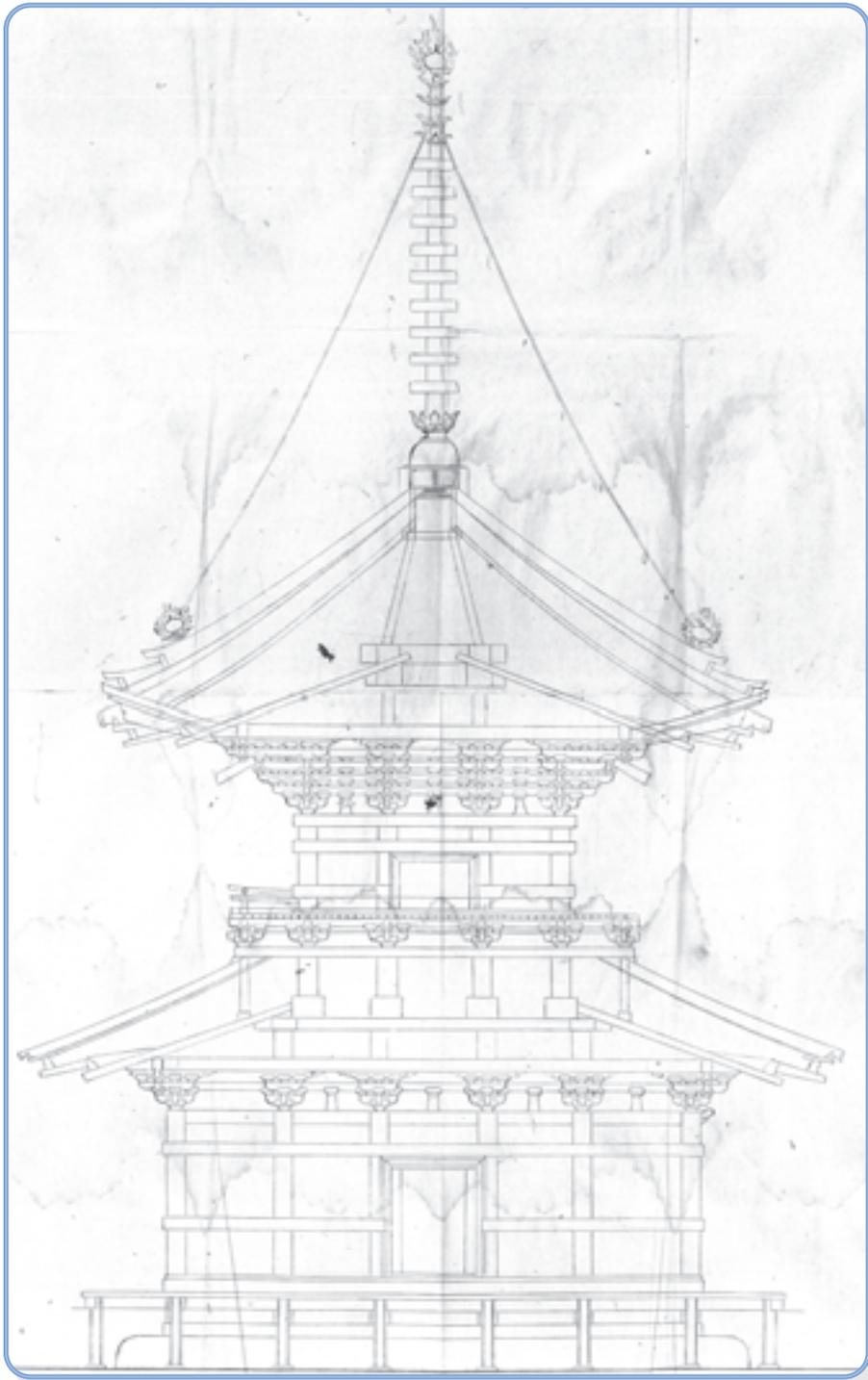
6月定例会

6月定例会ではこんなことが決まりました……………②ページ

政府関係機関に意見書を送付しました……………③ページ

6人の議員が一般質問を行いました……………⑥ページ

委員会のごごき……………⑩ページ



住吉大社神宮寺西塔の建割図

斑鳩文化財センターの夏季企画展「法隆寺村の大工棟梁安田家—安田家文書展②—」
〔8月2日(木)～9月4日(火)〕に展示予定

こんなことが 決まりました

平成24年第2回定例議会は、6月4日から6月20日までの17日間の会期で開かれ、平成23年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてなど、17議案を可決・認定等しました。また、人事案件2件について適任と答申または同意し、報告事案3件について報告を受けました。最終日には意見書2件を上程し、それぞれ下記の結果となりました。

	案 件	結 果
条例	斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町遺児福祉年金条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について)	賛成多数で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について)	
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	満場一致で承認
予算	平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)について	満場一致で可決
	町長専決処分について承認を求めることについて(平成23年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について)	満場一致で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて(平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)について)	
	町長専決処分について承認を求めることについて(平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について)	
契約	(仮称)地域交流館整備工事請負契約の締結について	満場一致で可決
	斑鳩西小学校(本館西棟・体育館)校舎耐震補強工事請負契約の締結について	
規約	西和衛生試験センター組合同約の変更について	満場一致で可決
	奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	
その他	平群町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて	満場一致で可決
人事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて	満場一致で適任と答申
	斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて	満場一致で同意
決算	平成23年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について	満場一致で認定
	平成23年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	満場一致で可決
報告	平成23年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)	報 告
	平成23年度斑鳩町文化振興財団事業報告について	
	平成23年度斑鳩町土地開発公社業務報告について	
発議	外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書について	満場一致で可決
	関西電力大飯原発3号機および4号機の再稼働撤回を求める意見書について	賛成少数で否決

4ページに賛否の討論

松田和枝氏を推薦することについて、適任であるとの意見を答申しました。

寺西宏之氏を選任することに同意しました。

?ミニ解説

※繰越明許

歳出予算のうち、年度内支出が終わらない理由があるときは、予算を翌年度に限り繰り越して使うことができる。これを繰越明許という。

3ページに意見書

5ページに賛否の討論

政府関係機関に 1件の意見書を送付

6月定例会では、議員から提案された「外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書について」が可決され、政府関係機関に意見書を送付しました。

外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書

近年、全国各地において、外国資本等により、水源地域の森林等、土地の買収がすすんでいます。

今後も、世界の水需給の逼迫、森林の二酸化炭素吸収能力に係る価値の上昇などから、外国資本等による我が国の森林等の買収が一層拡大することが予想されます。

諸外国では、外国人や外国法人による自国内の土地所有について、地域を限定することや、事前許可制とするなどの制限を課している例がありますが、我が国においては、大正14年に制定された外国人土地法が実効性を失っている状況の下、農地を除き、何ら制限が無いのが現状です。

このまま外国資本等による土地所有が無制限に拡大していけば、無秩序な伐採による景観破壊、水源地域の乱開発による水質の悪化や水資源の枯渇など、良好な自然環境の維持や森林の適切な管理、水資源の保全に重大な影響を及ぼし、国益を損なうことが懸念されています。

また、自衛隊施設の隣接地が買収される事例もあり、安全保障上の観点からの問題も指摘されています。

よって、斑鳩町議会は国会及び政府に対し、国土保全及び安全保障の観点から、外国資本等による土地の売買や開発行為を規制し適切な管理体制を構築するための法整備を速やかに行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年6月20日

奈良県斑鳩町議会

議会の日程

8月

- 20日(月) 建設水道常任委員会
- 21日(火) 厚生常任委員会
- 22日(水) 総務常任委員会
- 27日(月) 予算決算常任委員会
- 29日(水) 議会運営委員会

平成24年第3回定例会

9月

- 4日(火) 本会議初日
(委員長報告、提案説明、議案上程)
 - 10日(月) 一般質問
広報発行常任委員会
 - 11日(火) 一般質問
 - 12日(水) 予算決算常任委員会
 - 13日(木) 予算決算常任委員会
 - 14日(金) 予算決算常任委員会
 - 18日(火) 建設水道常任委員会
 - 19日(水) 厚生常任委員会
 - 20日(木) 総務常任委員会
 - 21日(金) 予算決算常任委員会
 - 24日(月) 議会運営委員会
 - 26日(水) 本会議最終日
(委員長報告、討論、表決)
- 平成23年度
各会計の決算を
審査

議場は、役場3階です。
すべて傍聴できます。

なお、開会時間は本会議、委員会とも午前9時に予定しています(広報発行常任委員会は本会議終了後)。

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74-1001 内線302

議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について、詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。 TEL74-1001(内線302)

6月定例会では、次の3議案について賛否の討論がありました。

町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について）

【反対意見】 木澤議員

今回の条例改正のなかで特に問題だと考えるのは、住宅用地に係る負担調整措置の見直しによって負担増になる人が出るという点です。住宅用地の固定資産税・都市計画税の評価額については、1992年に国が「評価額を取引価格に近づける」として、それまで公示価格の2～3割程度であったものをいきなり7割水準にまで引き上げたため評価額が一気に上がりました。その後、激変緩和のため負担調整措置が設けられましたが、結果として地価が下がり続けても税負担が増えるという矛盾が生じています。1993年を100として比較すれば、全国的に見ると、地価公示価格は44%下落していますが、税負担は35%増加しています。

今回の改定では、町内で2100人が負担増となります。近年、家庭の収入は増えないのに税や保険料負担ばかりがあがっていくという社会情勢のなか、評価額が下がっているのに負担は増えるという矛盾もあり、私は、原因をつくった国による無茶な評価額の引き上げを厳しく指摘するとともに、今回廃止となった住宅用地の負担水準に係る措置特例については、商業地や農地などとともに継続してしかるべきだと考えます。

【賛成意見】 辻議員

今回の条例改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、平成24年3月31日に公布されたことにより、地方自治法の規定により専決処分されたものです。

固定資産税では、土地に係る負担調整措置等について、バブル期から現在までの地価の動向等、社会経済情勢の変化等の検証結果を踏まえ、不公平を生じさせる措置、合理性等が低下した措置の見直しが行われており、今後、一層の課税の均衡化に努められるよう期待するものです。

また、個人住民税では、東日本大震災の復旧・復興の現状を踏まえ、被害を受けた方の税負担を軽減するための措置であり、被災者の復旧支援につながるものと期待します。

また、今回の条例改正を行わなかった場合、固定資産税における土地の負担調整措置や据え置き措置等の特例措置が平成24年3月31日で期限切れとなり特例措置がなくなることから、ほとんどの納税者の方の税金が大幅に上がることとなり、多大な不利益、混乱が発生することとなります。

これらのことから、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についての専決処分について、承認することに賛成します。

町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について）

【反対意見】 木澤議員

この都市計画税条例改正についても、町税条例改正で行われた内容と同じで、住宅用地に係る負担調整措置の見直しによって町内で50人の方が負担増になります。

主旨は、町税条例改正の町長専決処分に反対する討論と同じ内容なので省略させていただきます。

【賛成意見】 辻議員

今回の条例改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、平成24年3月31日に公布されたことにより、地方自治法の規定により専決処分されたものであり、固定資産税と同様に、都市計画税の土地に係る負担調整措置等について、バブル期から現在までの地価の動向等、社会経済情勢の変化等の検証結果を踏まえ、不公平を生じさせている措置、合理性等が低下した措置の見直しが行われたものであり、課税の均衡化が図られるものです。

今回の条例改正を行わなかった場合、都市計画税における土地の負担調整措置や据え置き措置等の特例措置が平成24年3月31日で期限切れとなり、特例措置がなくなることから、ほとんどの納税者の方の税金が大幅に上がることとなり、多大な不利益、混乱が発生し、行政の信頼を損なうこととなります。

これらのことから、斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例についての専決処分について、承認することに賛成します。

関西電力大飯原発3号機および4号機の再稼働撤回を求める意見書について

【反対意見】 飯高 議員

再稼働に対しては、地元の皆さんの理解と国民の納得を得ることが大前提です。もう二度と、福島第一原発のような事故を起こさせないために、原発に依存しない「安全・安心エネルギー社会」への転換を急ぐ必要があります。また、最終的には原発に頼らない社会を築くことが必要不可欠です。今回、地元である大飯町議会が苦渋の決断をして再稼働を容認し、大飯原発再稼働が最終決定されました。これは、安全確保の対策・防災対策などの強化をはじめ日常生活の暮らしや経済面などを重視した議会の判断と思われる。

今後、原子力発電所の抜本的な安全対策と再生可能なエネルギーの本格的導入などの政策が必要と考えます。

今回の意見書では、「原子力災害を受ける恐れがあることから再稼働撤回」とのことですが、それでは、国民の暮らしをどのように守るのか。これまで日本の電力供給の3分の1を賄ってきた原発を直ちに廃止した場合、日本の経済や国民生活を守るかどうかを考慮する必要があります。現在、夏場の電力不足に対して全国的な問題となるなか、特に病院・介護施設など「人命を守るための電力供給」については、細心の配慮が必要であることから、この意見書については反対とさせていただきます。

【賛成意見】 木澤 議員

政府は大飯原発再稼働の最終決定をしましたが、安全性が確保されているとはとても言えません。未だに福島原発事故収束の見通しもたっており、まともな原子力規制機関も設置されていません。政府が安全基準の根拠としているストレステストも原発を推進する立場に立っている原子炉メーカー任せのもので、こうした暫定的な安全基準を根拠に再稼働に踏み切ろうとしている政府の対応を見ると、福島原発事故の反省や教訓が全く生かされていないと痛感します。奈良県は大飯原発の100キロ圏内に入り、近畿圏内に住む私たちにとっても非常に身近で深刻な問題です。また政府は、原発を再稼働しなければ電力不足になると言います。しかし、民間非営利団体の報告では、設備を再点検し昨年夏なみの節電を実施すれば、原発が全停止状態であっても17%以上の余裕があるとしています。政府自身の試算でも、最大電力需要が昨年夏のピーク実績と同程度の場合の見通しでは、原発を再稼働しない状態で9電力会社全体で4・1%の余裕があるとしています。政府自らが電力不足になるという不安をあおっており、「国民の生活を守るため」再稼働を政治判断したといいますが、政府の言い分に道理がないことは明らかです。

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、本会議の会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12

斑鳩町議会事務局

TEL 74-1001 FAX 74-1011

役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。



議会は役場3階です

▲議場



◀議場内の傍聴席(39席)

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、6月7日・8日の両日、6人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ15人の方が傍聴に来られました。

「危険・危機対策は早急に」



木田 守彦 議員

議員 富雄川左岸（高安1丁目）の歩道について、朝夕には法隆寺国際高校の通学路として多数の高校生が利用されています。

この通学歩道の未開通部分を早期に整備されたいが、その状況について伺います。

都市建設部長 この歩道は道路とともに町が管理者です。過去には、旧業平橋付近で事故があったことから点滅信号を設置するとともに、富雄川の左岸に歩道の整備を行ってききました。

しかし、ご指摘の上流の一部分については、数十年間にわたって未整備となっており、未整備区間の土地の地権者は2名で、今後ご協力をお願いし、前向きに進めていきたいと考えています。

議員 数十年間に及ぶ未整備

にもかかわらず、通学生が巻き込まれる事故がなかったのは不幸中の幸いと思われ、地権者と誠心誠意、交渉されることを期待します。

都市建設部長 地権者の方々のご理解、ご協力をいただけるように努力します。

議員 自己水の確保についての斑鳩町としての対策、対応について、取水井の数と、水道施設への自家発電設備の設置について伺います。

上下水道部長 斑鳩町の自己水の取水井は三井浄水場系で4か所、第一浄水場系で6か所あります。各取水井と浄水場に自家発電設備は整備しておりませんが、今後、災害等の非常時に対応できるよう、自家発電設備の調査研究等を行ってまいります。

議員 上水道の貯水状況と緊



▲高安地域の歩道未整備区間

急時の給水について、町民は安心して良いのですか。
上下水道部長 三井浄水場、第一浄水場、北部配水池、白石畑で約1万立方メートルを貯水しており、通常の利用状況では約24時間の給水が可能です。

停電の場合も、自然流下で貯水槽に貯水している1万立方メートルは給水できると考えています。

また、応急復旧活動や給水体制についても、防災応急対策を速やかに実施する方策を備えています。

「防災・減災」のための 防災力と社会資本の強化を



飯高 昭二 議員

議員 東日本大震災以降、地域の防災意識が高まるなか、防災に対する出前講座が実施されていますが、住民の方々に防災について、より分かりやすく説明するため、防災DVDや防災グッズを活用するなどの工夫が必要と考えますが、町の考え方を伺います。

総務部長 防災DVDや防災グッズをはじめ、災害用備蓄品の現物を提示するなど、防災意識の向上のための手段として実施したいと考えます。

議員 今回、自主防災組織の設立に向け活動を支援するなか、地域の防災リーダーに「防災士の資格と受講費用の助成」を実施してはどうか、町の見解を伺います。

総務部長 今後、奈良県自主防災・防災リーダー研修の実施の周知や働きかけを行うとともに、受講費用の助成等についても調査研究します。

議員 将来、社会資本(橋・高架橋・道路・河川施設など)が老朽化して、防災力が低下することが心配されます。今後、「地域の防災・減災対策」をどのように進めていくのか伺います。

都市建設部長 社会資本の老朽化について、長寿命化計画に基づき予防的な補修対策を計画的に実施します。

議員 橋りょう等の耐震化の考え方について伺います。

都市建設部長 技術的な指針等、国などから示される判断基準等を参考にしながら防災力の強化について進めます。

議員 「生活に困窮されている方の把握」「支援を要する障がい児・障がい者の支援体制」を行政としてどのように関わり支援していくのか伺います。

「支え合うネットワーク」で孤立死の防止対策を

議員 「生活に困窮されている方の把握」「支援を要する障がい児・障がい者の支援体制」を行政としてどのように関わり支援していくのか伺います。

住民生活部長 今、社会問題化している「孤立死の問題」の周知、啓発を行い、その防止策について検討します。

議員 地域全体で「支え合うネットワークづくり」を具体的に進めるよう要望します。

その他の質問
※学校通学路の問題個所の解消とドライバーの安全意識の啓発について



▲防災グッズ

保育所の待機児童をなくすための施策を



里川 宜志子 議員

ために働きに行きたいと思いい、非定型保育で申し込んでも断られている。広域入所でも90人を超えている状況もあるなかで、妊娠、出産、病気でどで利用する緊急保育は絶対に断れないと考えているが、こんな状態で一時保育事業は十分な対応ができるのか。

町長 緊急性のあるものは放っておけない。これまで議会とともに、保育所については努力してきたが、さらに、将来を担っていた子どもたちのために、最善の努力を尽くしてまいりたい。

コミュニティバスの今後のあり方について

議員 コミュニティバスの今後の運行については、町長が予算決算常任委員会でも、デマンド方式やワンコイン制などを視野に入れて、検討して行くかと答えられたが、検討状況はどうなっているのか。

総務部長 現在、先進地の状況等の調査研究を進めているところで11月の担当常任委員会には、町の考え方を示し



▲社会福祉協議会のワゴン車

し、平成25年度からの実施を目指しています。

議員 私のところにも、住民のみなさんの要望がたくさん寄せられている。町はこれらの要望にどのように応えていくのか。

町長 住民の意向はいろいろあるが、まずは、白石畑、錦ヶ丘、夕陽ヶ丘、西の山などの丘陵地の対策を、どのように整理していくのか。町の職員と社会福祉協議会とで合同の会議をおこなっている。

議員 小回りのきく、ニーズにあった運行を求めます。

鳩水園汚物処理業務の委託契約について



小野 隆雄 議員

議員 鳩水園の運転管理業務の入札で生じた異常事態への認識と、今後の対応を問う。

住民生活部長 前年度までと同様に、人件費(労務費)、業務日数などに基づき、適正な設計価格により、今回は予定価格を事前公表し、入札に付しましたが全員が辞退され、入札が取り止めとなりました。

辞退の理由については、指名業者5社のうち4社は、人員確保が難しく、価格が合わない。そして、平成23年度の委託業者は、予定価格が下がり金額が合わない。また、町議会等で色々と議論されていることから、業務を契約すべきでないという会社の判断があったと聞いています。

議員 2年連続、予定価格の100%で落札していた業者が、

昨年までの価格のわずか21万円、率にして1%の減で、5年間継続していた業務を辞退。

この予定価格は、町の担当者が、建設物価等の積算で精査した適正な市場価格です。

また、町議会等で色々議論されているから、業務を契約すべきでないとの判断。このことは、この業務は『100%で落札することが当然だ』となっているのだろうか？平成19年に入札を導入した理由は、11年以上も随意契約をしていた業者が「撤退したから」という歪めた説明。このような回答をするから、その後の議論にチグハグなことが起き、疑惑が疑惑を呼び、官制談合の疑いも生じてくるのです。そして、このことが今回の異常事態を引き起こした要因のひ

とつともなっています。

今までの継続業者も含めて、入札指名業者全員が辞退ということは、独占禁止法にも抵触する可能性が十分あり、今回の異常事態に関連した業者には、金輪際、業務委託は勿論、入札に指名すべきではないと思いますが、これらの分析、提案に対して、副町長の見解をお示しくください。

副町長 質問者からの貴重な分析やご提案を充分留意し、今後の町政運営に努めてまいりたいと考えています。

その他の質問

※商工会女性職員による退職金共済の着服について。



▲し尿処理施設・鳩水園

防犯灯管理の見直しを



木澤 正男 議員

であることから防犯灯の設置や維持管理に係る自治会負担をなくし、税金で管理していくべきではないかという声が強くなってきていますが、町の見解はいかがですか。

町長 LED化の問題と併せて検討し、みなさん方に示していきたいと思っています。

公園の充実を

議員 町内でもっと公園を増やしてほしいという声がありますが、町は今後の公園整備についてどのように進めていますか？

副町長 中宮寺史跡公園の整備を第4次総合計画の期間内に完成させ、その後については、第5次総合計画のなかでどうするか考えていきたいと思っています。

議員 斑鳩町緑の基本計画で

議員 町内にある防犯灯を全てLEDに切り替えれば、電気の節約やエコにつながると思いますが、LED化について町はどのように考えていますか。

町長 他の議員や自治会長さんからも声があるなかで、年次を追って計画を立て、財政事情も見ながら整備をしていきたいと考えています。

議員 近年の自治会未加入問題に加え、防犯灯の利益を享受するのは、通行する人全て



▲防犯灯

は、小学校校区に1つずつ一定規模の公園を作るとなっていますので、計画的に進めていただきたいと思えます。

また、野外活動センターが廃止され、子どもたちの野外活動の場がなくなるなか、新たな野外活動センターを作りたいという声とあわせ、子どもたちが身体を動かして遊んだり、親子のふれあいができるようなスペースを確保してほしいという声があります。

今年3月に廃止された衛生処理場の跡地を多目的に利用できるスペースとして確保し、今後活用していけないか検討していただきますよう要望します。

その他の質問

※職員の退職手当負担金について
 ※国旗・国歌問題について

公共施設のランニングコストについて



議員 晴 吉 伴

議員 町の施設の維持管理費

について、利用することが多い、各公民館、生き生きプラザ斑鳩、いきいきの里の年間にかかる費用額とその主な内訳を伺います。

教育長 3公民館の維持管理

費は、平成24年度予算で、6450万1千円です。主な内訳は、人件費が全体の約57%（3686万3千円）、清掃業務や警備保障業務などの業務委託料が約15%（965万5千円）、光熱水費が約13%（837万3千円）です。

住民生活部長 生き生きプラ

ザ斑鳩の維持管理費は、平成24年度予算で、2968万3千円を計上しています。主な内訳は施設管理委託料が全体の約62%（1853万4千円）、光熱水費が約34%（1千

万円）です。

いきいきの里の維持管理費は、3335万5千円を計上しており、主な内訳は光熱水費が約39%（1300万円）、人件費が約33%（1090万4千円）、施設の点検・維持管理にかかる委託料が約13%（423万円）です。

議員 これらの施設の維持管理費の合計で年間1億2700万円がかかっており、その内訳で光熱水費が約3千万円を超えています。

電気や水道を今後どのように効率的に運営していくか、自己発電等を検討してはどうかと考えます。

次に、各施設の改修・補修費について伺います。

総務部長 3公民館では年間200万程度の補修費がか

かっているほか、中央公民館では現在大規模な改修工事を実施しています。また、各公民館、生き生きプラザ斑鳩、いきいきの里の法定の定期検査費用として、年間74万1千円を計上しています。

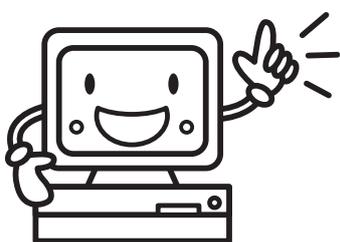
議員 施設の維持管理や修繕には多額の経費が必要ですが、大切なことは、いかに利用しやすい、住民満足度の高いものにするということだと、私は考えています。

行政サービスを受ける住民の視点に立ち、さらに利用しやすいコストに見合ったものにしていただきたいと要望します。



▲生き生きプラザ斑鳩

議会だよりが斑鳩町ホームページで閲覧できます。



斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)で、町議会をクリックしてください。

NO.52（平成19年5月1日発行）からのバックナンバーも閲覧できます。



建設水道常任委員会

建設水道常任委員会は6月11日、全委員出席のもと開催されました。本会議からの付託議案1件と、継続審査案件等について審議しましたので、その概要について報告します。

委員会付託議案

◎平群町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて

斑鳩町龍田西3丁目地内で平群町との行政界に位置し、平群町道に面する家屋、地形的な条件による家屋について、効率的に利用が図れることから、平群町公共下水道を斑鳩町住民が利用するための協定を結ぶとのことでした。
(結果) 満場一致で可決されました。

継続審査案件

◎都市基盤整備事業に関することについて

①公共下水道事業に関することについて
平成24年度下水道工事進捗状況、6月入札予定の入札参加者、公共下水道接続申請状況、融資あつせん利用数、浄化槽雨水貯留施設転用申請について報告がありました。

②都市計画道路の整備促進に関することについて

平成24年度のいかるがパークウェイの工事概要について、紅葉ヶ丘自治会への説明会の開催について、予算要望活動について、報告されました。

委員より、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの間の道路計画の検討状況に関して、
・道路の勾配について
・高架下のトンネルの高さについて
・地元説明会で出された意見について
など、質疑がありました。

また、法隆寺線整備事業の国道25号取り付け部分用地交渉の状況について報告されました。

③JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

JR法隆寺駅北口の5号線東側に残っている建物について、交渉状況の報告がありました。

◀いかるがパークウェイの道路計画が検討されている三室交差点周辺



各課報告事項

○斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町指定管理者事業報告について

○6月2日、午後3時40分ごろ、稲葉車瀬集落の南方で、発生した竜巻について

○7月28日、第32回商工まつりを開催することについて

その他

・町営住宅の長田団地と追手団地でのガス料金の違い、空室について

・並松児童公園前の道路の通行時間規制について

・斑鳩小学校前の水路の溢水対策について

・白山神社の横の通学路の安全対策について

・借地借家法について

・東福寺公園敷地の一部が個人所有土地へ越境していることについて

・法隆寺駅自由通路の広告について

など質疑・意見がありました。

(宮崎委員長記)



6月13日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた5議案・継続審査案件及び各課報告事項について審査しました。その主な内容について報告します。

厚生常任委員会

付託を受けた
5議案はすべて可決

①斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について

②斑鳩町遺児福祉年金条例の一部を改正する条例について

③斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

④西和衛生試験センター組合規約の変更について

⑤後期高齢者医療広域連合規約の変更について

いずれも外国人登録法の廃止と住民基本台帳法の一部改正に伴い変更となる関係条例の改正を行うものです。

外国人住民にも、日本人と同じく住民基本台帳法が適用され、住民票作成や写し等の交付が可能になり、また複数の国籍がある世帯の把握がより正確となる内容のものです。

委員より、在留カードまたは特別永住者証明書の有無にかかわらず、すべての外国人が予防接種や学校の案内等の行政上の便益を引き続き享受できる体制を、との要望がありました。

継続審査案件

○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

①平成23年度のごみ・資源物の処理状況について

平成23年度の事業系ごみの搬入量は1218トン、平成19年度より39%減少。平成22年度より15%減少であり、平成22年8月から実施した事業系ごみ袋有料化に伴う効果が表れているとの報告がありました。

②いかるがの里クリーンキャンペーンについて

6月3日に行われた清掃活動に約2千名の参加者。また回収されたごみの量は、可燃ごみ100kg、不燃ごみ620kg、草類が1100kgとの報告がありました。

各課報告事項

○平成25年度保育所保育料について

国が示した平成25年度の基準に合わせると一部値上げとなり、保護者の負担が増えることから平成25年度の保育料については、今年度と同様に据え置くとの報告がありました。

○平成23年度生き生きプラザ斑鳩の利用状況について

○町立保育所の式典における国歌斉唱について

入園式・卒園式に国歌斉唱を考慮しており、5月に開催された保育所運営委員会では説明



▲いかるがの里クリーンキャンペーン

したとの報告がありました。委員より、難しい歌詞である国歌よりも、言葉の意味を理解し気持ちを込めて歌える園歌を検討してはどうかと意見がありました。

○町有地の貸与について

NPO法人虹の家からケアホームを設置し運営したいとの相談があり、虹の家（生活介護施設）東側の町有地を貸与することについて、斑鳩町には障がい者福祉のケアホームサービスがなく、障がい者福祉のサービス向上につながることから、前向きに検討していくとの報告がありました。

その他

①3歳児検診を効率よくスムーズに受ける体制について

②米寿の祝い品について

③あわ保育園、送迎時の交通安全対策について

（小林委員長記）



務常任委員会

6月14日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた1議案を審議した結果、原案どおり可決することに決しました。

また、各課報告事項として諸報告を受けましたので、その主な内容について報告します。

委員会付託議案

◎議案第27号 (仮称)地域交流館整備工事請負契約の締結について

法隆寺地区で建設を予定されている(仮称)地域交流館整備工事について、入札を行った結果、9870万円で、斑鳩町の有限会社栗原工務店と工事請負契約を締結することです。

完成は、平成25年3月末の予定とのことです。

(結果) 満場一致で可決

継続審査案件

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

斑鳩文化財センターの運営について、平成23年度の入場者の報告があり、入場者総数は、11970人で前年度より484人の増となりました。

また、来場者へのアンケート結果では、「当施設をどのようにお知りになりましたか」という質問に対し、「藤ノ木古墳に来て」が23%を占

め、「ご来館の目的を教えてください」との質問に対して「藤ノ木古墳を知りたくて」との回答が約40%あり、藤ノ木古墳への関心が表れた結果となりました。

各課報告事項

○斑鳩町立図書館の予約・リクエストについて

これまで、町立図書館では、人気のある本などは、予約してもかなりの日数を待たねばならないことがありました。

そこで、町民の方々がより利用しやすくなるよう、リクエスト及び予約について、町内在住者や在勤者、在学者に限定すべきではないかという意見があったことから、教育委員会、斑鳩町図書館協議会で協議されてきました。

この結果、今年9月から、町立図書館での本の予約・リクエストは、町内に在住・在勤・在学する方のみに変更すると報告がありました。

○学校給食に異物混入があったことについて

斑鳩中学校で6月11日の給食のコッペパンに3ミリぐらいの幼虫と思われる異物が、斑鳩南中学校で6月12日にすいとん汁に3ミリぐらいの幼虫と思われる異物がそれぞれに混入しており、それぞれ生徒が食べる前に発見されました。今後は徹底した衛生管理の実施を行うよう注意し、指導したとの報告がありました。

委員より、以前にも同じようなことが起こっており、子どもに与える影響をどのように思っているのか。納入業者に注意するだけでは、今後の対策が不十分に思えるなどの質疑がされ、理事者より原因究明と再発防止に心がけると答弁がありました。



▲改修された斑鳩東幼稚園のプール



▲新設された斑鳩南中学校のダッグアウト

その他

○斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告について

○町政モニターアンケート調査の報告について

○平成23年度町税収納状況について

○斑鳩町立町民プール開館について

○平成25年4月1日採用の職員採用試験について

○斑鳩南中学校ダッグアウト及び斑鳩東幼稚園プールの完成について

(伴委員長記)

6月15日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた 3議案を審議した結果、いずれの議案も原案どおり認定及び可決することに決めました。その主な内容について報告します。



算決算常任委員会

委員会付託議案

◎平成23年度水道事業会計の決算は満場一致で認定

辰巳代表監査委員から、決算審査の意見書に基づいて報告をしていただきました。

当事業年度の経営成績や財政状態において適正に表示されていることを確認した上で、当年度決算について、表面的に過去数年間の平均利益にほぼ近い好決算であるが、今後、給水量の減少、設備投資による減価償却費負担の増大などがあるなか、利用者の将来負担が増大しない方途も考えておく必要があるとの指摘がありました。

続いて、決算書や決算資料に基づいて説明がありました。

▽財政推計では、平成21年度は約2492万円の利益となり、平成22年度では約3433万円、平成23年度は約3225万円の利益が発生している。また平成24年度以降も利益が発生すると予測。今後、

社会経済の大きな変動が無く、県営水道の値上げがないと仮定した場合、本町の水道事業は、ほぼ安定的に推移する見込みとのこと。

▽水道事業は施設の大量更新の時期を迎え、計画的な改良、耐震性強化によるライフライン機能の向上、安全で安心でさる良質な水を供給するため水質対策など様々な課題を抱えている中で、施設・設備の更新、サービス水準の向上を着実に進めながら健全な水道事業会計の運営に努めたいとの報告がありました。

Q & A

Q 県営水道の契約水量と、実際に使われた水量はいくらか。

A 契約水量は、208万トンで、決算上では、207万7千トン程度になっている。
Q 高安1丁目までの水道管



のループ化についてどのような考えを持っているのか。
A 将来的には、河川改修と整合性をとる中で施工を考えている。

その他、「口径別使用水量及び使用料金並びに給水原価と供給単価」など、多数の質疑・意見がありました。

◎平成23年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成23年5月に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第一次一括法）」による地方公営企業法の一部改正により、法定積立金とされていく減債積立金、利益積立金の積み立て義務が廃止。

条例の定めにより、または、議会の議決を経て利益及び資本剰余金を処分できることに改められ、経営判断により資本金の額を減少させるなど事業体の裁量に委ねられたとの説明がありました。

(結果) 満場一致で可決

◎平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)について

消防団員4名が退団されたことから、消防団員退職報償金207万6千円の増額補正。

また東福寺公園敷地の一部が個人所有土地へ越境していることが判明。越境部分の買い取りを行うことから、200万円の増額補正。これについては、将来において、同様の事案が確認された際には、専門家に相談し解決を図っていきたいとの報告がありました。

(結果) 満場一致で可決

(飯高委員長記)



